

1 社随意契約する理由

工 事 名	令和2年度 桑川漁港南防波堤保全（付帯）工事
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第2号の規定による（性質、目的）</p> <p>本工事は桑川漁港南防波堤の一部を保全する工事です。桑川漁港では令和元年度繰越明許で桑川漁港南防波堤保全工事を実施しているが、現場が近接しており施工上、一体的に行う必要があるため、競争入札に付することが妥当でないことから、令和元年度繰越工事の請負業者である下記相手方と1社随意契約を行うものである。</p>
随意契約の相手方	株式会社 福田組 村上営業所 所長 田中哲之